

# 粗悪学術誌／国際会議について —傍らの濁流—

基  
専

和田俊和 | 和歌山大学

## 本稿の位置づけ

毎日新聞に掲載された粗悪学術誌の調査に私が協力したということで、今回本稿を書く機会を頂戴した。しかし、この内容で記事を書くことは正直に言って躊躇する面もある。読者の皆さんの中には、粗悪学術誌に誤って投稿してしまった、粗悪国際会議で大事な研究成果を発表してしまった、という方もおられるだろう。そういった人々を追い詰めることにならないか？あるいは、組織内での「犯人捜し」をさせてしまうきっかけにならないか？ そう思うからである。

しかし、その一方で、日々、粗悪学術誌から既発表論文の投稿依頼や Editorial Board メンバへの勧誘メールが届き、世界中で粗悪国際会議はほぼ毎日開催されている。そして、決して少なくない人々が、投稿や会議参加を行っている。その結果が、博士の学位審査時の論文目録や、研究者の研究業績、商品開発の根拠、などとして使われている。

これらに関して、具体的な証拠を示してみようと言われれば、データは持っているが、あまりにもセンシティブな内容であり、公にすれば多くの研究者の信用を落とすことになる。そのようなことを意図しているわけではないので、個々の研究者やその業績について述べることは避けたい。また、こういったことを公の場で述べると、該当する出版社や編集担当者からのクレームや場合によっては訴訟を受ける可能性もある。このため、粗悪学術誌を発行する出版社の具体名を挙げることも避けたい。

本稿で私が述べることは、こういった粗悪な学術誌や国際会議に関連する以下の項目である。

- 粗悪学術誌発行の背景
- 「粗悪」と「低レベル」の区別はつくのか？
- 具体的な弊害にはどんなものがあるか？
- ブラックリストは必要か？
- 研究者倫理との関係はどうか？
- どのような対策があるか？

これらの内容が、粗悪な学術誌や国際会議にかかわることを避け、悪用を見抜き、これらを容認する人々との議論における理論武装の1つになれば幸いである。

## 粗悪学術誌発行の背景

インターネットとWebの普及により、学術論文を含むさまざまな文書の公開がきわめて容易になってきた。この流れに乗り、論文をダウンロードする際にお金を支払うという Pay per View のビジネスモデルから、投稿時にお金を支払いダウンロードは無料にする Open Access への移行が進められてきた。

この背景には、大手出版社の利益率が高すぎて、各大学の図書館の学術雑誌購入費用では賄いきれないほどの購読契約費用になりつつある「リアルズクライシス」と呼ばれる現状<sup>1)</sup>がある。これに対しては、数学者を中心とした大手出版社への投稿・査読・編集などのボイコット運動<sup>2)</sup>や、海賊版論文を収蔵したダウンロードサービス Sci-Hub の登場など、数々の反対意見や行動がある。

Pay per View のモデルでは、出版社は、より多くの人がダウンロードする重要な論文を集めれば、利益が増すため、査読のレベルを上げるというドライビングフォースが自然に働く。ところが、Open Access のモデルでは、出版社の利益は、ダウンロード時ではなく投稿時に得られる。つまり、質にこだわらず、多くの論文を集めた方がより多くの収益が得られるのである。

一方、投稿者側にも動機はある。大学や研究所での採用、昇進、大学での奨学金返還免除や学位の審査、などの際に「英文ジャーナルペーパー」があれば、評価が上がる。しかし、ジャーナルによって採録の難易度が大きく異なり、不公平感を抱く人も多い。さらに、大学では昇進や採用のためのポストが減少しており、特に若手研究者の競争が激化している。このような中で、容易に採録される英文ジャーナルが欲しいという「需要」も増している。

これらを背景として登場したのが、Jeffrey Beall<sup>☆1</sup> が“predatory journal”と命名した粗悪学術誌である。国内では、主に「ハゲタカジャーナル」と呼ばれているが、本稿では、こういった比喩的表現を避け、以下、「粗悪論文誌」と呼ぶことにする。

## 「粗悪」と「低レベル」の区別はつのか？

この問いに対する答えは、「Yes」である。粗悪論文誌は「無査読あるいは内容に関する審査をしない」という説明をよく目にするが、これは粗悪論文誌支持者からの攻撃対象になる。なぜなら、外部から見ると、仮にそうであっても内通者がいない限り「無査読」を証明することはできないからである。

彼らの狙いは、最終的に金銭であるが、そのためにはより多くの論文投稿が必要である。これを達成

するには、信用を獲得しなければならない。このために、以下に述べるような、虚偽あるいは過剰な宣伝や、そのための著作権違反行為、あるいはその教唆などがしばしば行われる。これらに着目すれば、以下のように単に低レベルか、粗悪かの区別を付けることができる。

### 【チェック項目 1】

- Editorial Board メンバや公表されている査読者リストに本人の許諾なしに勝手に名前が載せられている人がいる。これは虚偽の宣伝である。
- 他誌もしくは他の国際会議で発表した論文が著作権者の許諾なく掲載されている。これは著作権の侵害行為である。
- 著作権を譲渡した他学会の国際会議で発表した論文をそのままジャーナル論文として掲載するように勧誘する。これは著作権違反行為の教唆である。
- Impact Factor などのメトリックを偽っている。もしくは名前のよく似た独自メトリックを使っている。これも虚偽もしくは誤解を招く宣伝である。
- 確たる証拠も挙げず、科学技術の発展をミスリードする論文を掲載している（帯電した大気を人為的に操作するために航空機から有害な物質が空中散布されている、地球温暖化は起きていない、等の陰謀論）。

これらは、学術論文としてあるべきではない内容であり、どれか1つでも該当するものがあれば、「粗悪」と言ってよい内容である。注意してほしいことは、これが論文誌単位で行われているのではなく、ほとんどの場合、出版社単位で行われていることである。したがって、どこか1つのジャーナルで上記に該当する事柄が見つければ、出版社全体がその行為に染まっている可能性が高い。

また、これらの項目に準ずるものとして、以下のチェック項目を挙げておく。

### 【チェック項目 2】

- 出版社の所在地が、マンションの一室や民家など、出版社が存在しそうな場所にある。もしくは、

<sup>☆1</sup> 彼は Beall's list<sup>3)</sup> と呼ばれる粗悪論文誌の出版社一覧を公開していたが、2017年1月末頃に公開を取りやめた。この経緯については文献4)で詳しく述べられている。

所在地を偽っている。

- 異常に短い論文や、実験レポートレベルの論文、まったく分野外の論文を掲載している。
- 投稿されてから掲載までの日数が異常に短い。
- Spam メール送信を行っている。

これらの項目は、粗悪であることの直接的証明とはならないが、その兆候と見なすことができる。

## 具体的な弊害にはどんなものがあるか？

粗悪論文誌に論文を投稿し、それが採録されるという現象だけを見れば、研究費を無駄に使ったと批判される程度で、特に重大な問題が生じているわけではない。しかし、その論文は既発表扱いになり、後にまっとうな論文誌や国際会議にその後の研究を投稿しても、ベースの研究が粗悪論文に掲載されていたとなると、信用が失われ投稿しても採択されなくなるリスクが発生する。

粗悪論文が、商品開発や商品の効能の根拠論文として使われるケースもある。私は、情報処理系を含む3つの事例について調査したことがある。中には、複数のベンチャー企業が国内外で大規模に販売する商品の効能の根拠論文と見られるものが短期間に複数本投稿され、すべて短期間で採録されたケースもある。こういった行為が放置されるどころか、公的機関からの資金援助や表彰も受けているという現状もある。調べれば恐らくほかにも似た事例が出てくるだろう。学術的な評価が十分なされていない技術や手法を、学術的に認められたものとして消費者に向けて宣伝・販売することは、詐欺まがいの行為であるとのそしりを受ける可能性がある。

最も多いのが、博士の学位審査時の論文目録に粗悪論文誌に掲載された論文を掲載することである。大学や学部によっては、学位取得に必要な学術論文の本数の条件がないところもあり、「論文目録は重要ではない」という意見もある。しかし、目録に書

かれた「英文学術論文」の本数は通常は重視され、判断を左右するケースが多い。ここに粗悪論文誌を入れてくるケースは、かなり多く見られる。特に医学系では、複数著者の学術論文そのものを学位論文の代わりにすることができるという慣行があるので、粗悪論文誌に掲載された論文が博士論文として大学等の機関レポジトリにそのまま掲載されているケースも見られる。多くの場合、指導教員がその「論文誌」への投稿を指示し、自動的に目録への掲載が行われる。これに気づかず「英語論文があるので」という判断で、学位を与えてしまった場合、後にその業績が勤務先等で問題になり、肩身の狭い思いをするのは、学位を取得した学生の方である。「Impact Factorも書かせて、それを見ているから大丈夫」という意見もあるが、粗悪論文誌の中には虚偽のメトリックや、勝手に作ったメトリックを公表しているものがある。それを鵜呑みにして目録に申請者が自分でメトリックを書く場合には、やはり誤りが生じる。この問題は、個人の一生や大学の信頼を左右する問題に発展し得るという点で重大である。

次に考えられるのが、奨学金返還免除の根拠として、このような論文や発表が用いられるという問題である。これは、私の知る限り具体的な調査は行われていないので、起きているのかいないのかは不明であるが、他の事象の発生頻度から考えて、当然起きていると考えるのが自然である。情報開示請求等を通じてこの事象が発生していたことが明らかになった場合、比較的高額の金銭の返還免除審査において不公平な判断がなされたことになり、大きな問題に発展する可能性がある。

これに準ずる問題として、人事案件の資料としてこのような業績が提出され、それが根拠となり、採用、昇進などが認められる場合がある。複数の候補者を比較する際に、個々の業績を精査するが、それでもチェックできない場合はあり得る。この場合、給与もしくは給与の増額分が支払われ続けるが、落とされた候補者がこれに気づいた場合は大問題にな

り得る。また、問題が発覚しても解雇や降格などの人事措置を講じることは通常困難であり、その人は一生拭うことのできない烙印を押されたまま生きていくことになる。

特殊なケースであるが、粗悪論文誌、粗悪会議で賞を受賞したということを大学や研究所の広報に知らせ、それをそのままその組織の Web ページで堂々と広報をするということも起きている。まさに噴飯物の出来事であるが、決して稀ではない。粗悪会議については国内でかなりの件数がある。興味がある方は調べてみればよいだろう。これは、大学や研究所の見識を疑わせるに十分な出来事であり、気がついたら即座に Web ページから削除すべき事案である。

## ブラックリストは必要か？

「うちは、学位審査や人事評価において、Web of Science などのホワイトリストに掲載しているものしか用いないので大丈夫だ」と主張する人もいる。しかし、「我々の研究分野は特殊なため、Web of Science に含まれるジャーナルはない。だから、こんな制限は設けないでくれ」などの苦情は常に発生し得る。また、このような審査基準のない大学に異動する場合には、粗悪論文誌にコツコツ投稿しておけば、現職では評価されなくても異動時に評価される業績の上積みができてしまう。

また、奨学金の返還免除や、商品開発の根拠論文についてはどうだろうか？ 特に、後者は一般消費者を信じさせればいだけなので、ホワイトリストに入っている方がいいが、誰も論文の質を問題にしない。

広報担当者は、Web ページに掲載するかどうかを判断する際に Web of Science を見ることもないだろうし、厳しくしすぎると、広報ネタがなくなってしまうので、粗悪なもの以外の受賞はすべて掲載したいはずである。

以上の事柄から、先に述べた弊害をすべて防ぐには、やはりブラックリスト、つまり「粗悪論文誌」

のリストが必要になるといえる。

## 研究者倫理との関係は？

今のところ、研究不正行為の中には、「粗悪論文誌への投稿」は含まれていないため、文部科学省がこの行為を取り締まることはない。しかし、これは「今のところ」の話である。

新聞報道などで、どんな内容の論文でも平気で掲載する粗悪学術誌が存在するというところを一般の人々が知ってしまった以上、研究者も襟を正さざるを得なくなる。すでに、研究不正に関するシンポジウムなどで「ハゲタカジャーナルの問題をどう扱えばよいのか」という質問は噴出しており、また、各大学でも自主的に「ハゲタカジャーナルに投稿するな」というアナウンスが出されている。これらの状況から、今後、研究不正の基準が変更される可能性はあるといえる。すでに、中国では国レベルで、査読を偽っている粗悪論文誌への投稿を禁止しており、その利用が著しい場合は研究費の返還を求めるということを行っている<sup>5)</sup>。さらに、国家公認のブラックリストの作成も急いでいる。インドでは、国家公認のホワイトリストにいくつかの大学が粗悪論文誌を入れようとする試みをしており、それを高等教育担当大臣がやめさせるといったことも起きている<sup>6)</sup>。しかし、日本には今のところ何の規制も存在せず、毎日新聞が報じた通り粗悪学術出版社1社に対して日本から5,000以上の論文が投稿・掲載されている。粗悪学術出版社は数百社存在しているので、この何十倍もの数が投稿・掲載されていると考えられる。

研究不正の基準が変更されたときに、自分の業績リストを書き直すことは、恥ずかしくもあり、面倒でもある。その意味では、各研究者、および、博士学生は、将来、研究不正の基準が変更されることを見越して、粗悪論文誌には投稿しないのが賢明である。

## どのような対策があるか？

まず、大学教員は学位審査や業績評価の際に、粗悪論文誌に掲載された論文が出てきた場合に、はっきり、そのことを指摘すべきであろう。論文誌が粗悪であるか否かは、①論文誌名から出版社名を割り出し、②出版社名 + “predatory” で Web 検索をかけてみて、その結果から判断するのが一般的である。指摘をする際には、客観的事実だけを述べればよい。「○○というジャーナルは、△△という出版社から発行されており、その出版社は□□において predatory journal だと指摘されています。このことを念頭に置いて判断すべきです」などと言えば十分である。後は、その会議メンバの「良識」に沿った答えが出る。

大学の奨学金返還免除基準の策定に対して意見が述べられる立場にある人は、業績としてカウントする「学術論文」に関する基準を、明確化、厳格化する案を出して検討すべきであろう。

学生は、自分が投稿しようとしている論文誌や国際会議が粗悪ではないかどうかを調べ、そうである場合には、指導教員に投稿先を変更するように申し出るべきである。意図的な場合を除いて、認めてもらえるはずである。

また、大学や研究所の広報が粗悪国際会議での受賞などを報道した場合には、そのことを伝え、取り消すように促すことも重要である。

特別な場合であるが、学会誌編集担当者は、国際会議などを紹介している「学会カレンダー」の内容を精査すべきである。なぜなら、国内学会の学会誌で、粗悪国際会議を紹介しているケースが存在するからである。これは、その学会が読者に粗悪な国際会議への投稿を誘導していることになり、今すぐにも訂正すべき事柄である。

より根本的には、研究不正行為の中に粗悪学術誌への投稿を盛り込むことが必要であり、関係諸機関の英断が期待される。

## 研究の価値とは何か？

高騰する大手出版社学術誌への対抗策としてスタートしたオープンアクセスジャーナルの流れの中で生まれた粗悪論文誌は、まっとうなオープンアクセス誌との境界を見えにくくしながら急速な成長を続けている。

どうすれば若手研究者が純粋に研究活動に打ち込める環境を作れるのだろうか？ 研究費を用意すればいいだけではない。本稿で述べたように、学問的正義に対する姿勢を明確にせずして、この問いに答えることはできない。学問や研究の価値に関する社会的な共通認識を再構築した後に、初めてこの問いに対する答えが出せるはずである。我々研究者が、研究の価値とは何かについて発言し、議論し続けていくことがきわめて大事である。

### 参考文献

- 1) White, S. and Creaser, C. : Trends in Scholarly Journal Prices 2000-2006, 2007, <https://www.lboro.ac.uk/microsites/infosci/lisu/downloads/op37.pdf> (accessed 2018-11-17)
- 2) The Cost of Knowledge, <http://thecostofknowledge.com/> (accessed 2018-11-16)
- 3) Beall, J. : Beall's List of Predatory Journals and Publishers (archived version), <https://bealllist.weebly.com/> (accessed 2018-10-30)
- 4) Schneider, L. : Frontiers : Vanquishers of Beall, Publishers of Bunk, <https://forbetterscience.com/2017/09/18/frontiers-vanquishers-of-beall-publishers-of-bunk/> (accessed 2018-10-30)
- 5) Hvistendahl, M. : China Pursues Fraudsters in Science Publishing, *Science*, doi:10.1126/science.aad7471 (Nov. 20, 2015).
- 6) Priyadarshini, S. : India Targets Universities in Predatory-Journal Crackdown, *Nature* 560, pp.537-538 (2018), doi: 10.1038/d41586-018-06048-2

(2018年11月22日受付)

和田俊和 (正会員) [twada@sys.wakayama-u.ac.jp](mailto:twada@sys.wakayama-u.ac.jp)

1990年東京工業大学大学院博士課程了。岡山大学工学部助手、京都大学大学院助教授を経て2002年より和歌山大学システム工学部教授。工博。1995年第5回ICCV David Marr賞、1997年本会山下記念研究賞、1999年電子情報通信学会論文賞、2009年度システム制御情報学会論文賞等、各賞受賞。電子情報通信学会、システム制御情報学会、IEEE各会員。